

公益財団法人吹田市文化振興事業団 令和6年度 第2回理事会

議事録

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和7年(2025年)3月13日(木) 15時00分～16時00分
- (2) 場所 吹田市文化会館 1階 展示室

2 理事総数(現在数)

10名

3 出席者

理事9名(欠席1名)、監事2名、事務局3名

理事長 河内幸枝

副理事長 辰谷義明、古矢直樹

常務理事 芦田 稔

理事 井野瀬久美恵、小味渕彦之、佐藤千晴、永田 靖、堀江政生

監事 井田一雄、山本多通男

事務局 内 英幸(次長・総務課長)

日和 香(事業課長)

西尾礼子(総務課長代理)

4 議決事項

議案第73号「令和7年度事業計画及び収支予算(案)について」

議案第74号「令和6年度第2回評議員会の招集について」

報告第46号「専決処分報告について」

報告第47号「代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について」

その他

5 議事の経過及び結果

定款第37条に基づき、河内幸枝理事長が議長に就任した。

議長より本理事会の成立が報告された後、議事に入り、以下のとおり議案が審議された。

■ 議案第73号

「令和7年度事業計画及び収支予算（案）について」

議長

これより議事に入ります。

はじめに、議案第73号「令和7年度事業計画及び収支予算（案）について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

今年はいしあター開館40周年の節目です。この機会に4月1日からホームページをリニューアルし、自主事業のチラシに40周年記念ロゴを掲載して、年間を通して節目の年をアピールし、気運を上げていこうと準備を進めているところです。

議案書1～3ページは公益事業と収益事業に分類して代表的な事業を記載しています。4～8ページは開催日順に自主事業と受託事業に分けて記載しています。

新規事業を組むうえでポイントにしたことは、これまでいしあターの事業に参加したことがない層に参加を促したいということです。また、定番の事業を継続していくことで常連の方々を大事にしていこうということ、お馴染みの事業にも40周年ならではのプラスアルファができるよう工夫したいと考えています。

合計62事業を計画しており、そのうち開館40周年記念事業と銘打つものが三つありますので説明します。

一つ目はプロデュース演劇公演です。議案書では5ページの4行目に記載しています。この事業は、いしあターが40年間継続してきた演劇プロデュースの集大成で、マキノノゾミさんと内藤裕敬さんを作・演出に迎えます。お二人は関西の小劇場演劇界の重鎮ですが、活躍のフィールドが違うので、今回、いしあターで初タッグを組みます。主人公の与謝野晶子役にキムラ緑子さん、鉄幹役は升毅さんで、升さんは吹田出身でいらっしやいます。この作品は、近代化に突入した1910年前後が舞台で、文化人たちが思想弾圧を受けつつも社会革命に命を燃やす青春模様を描きます。登場人物に北原白秋や石川啄木、平塚らいてう、大杉栄などがあり、出演者にはベテランに加え若い世代にも影響力のある若手俳優も起用しています。

宣伝には、関西びあが同じく40周年を迎えることから、関連イベントを共同開催するなどして発信していきます。

二つ目はダンスの事業、議案書7ページの下から4行目に記載している「ダイバーシティ・ダンス公演（仮）」です。市民参加でいしあターならではの現代ダンス作品を創作します。心身に不自由を感じている方でもいしあターで地域の人達やアーティストと出会い、中ホールに立つというダンスの上演で、客席にもたくさんお客様を呼べるよう楽しく美しい創作を目指します。クリエイションを率いるセレノグラフィカというダンサーの持ち味は、仕草とか日常の動きとか、その人の動作の癖をダンスに組み

立てることが多く、ユーモアがあって陰影豊かな作品づくりを今回も期待しています。

これまで、福祉団体と一緒にワークショップをしたり、小さい成果発表イベントは経験がありますが、今回、初めてステージ作品づくりに挑戦します。この企画は、ダンスが好きな若手職員が主体的に進めている自主企画事業ですが、市から事業予算をいただき受託事業として計画することとなりました。市の文化政策ビジョンの大綱のひとつに「多様性を認め合える土壌づくり一障がい者等があるのままで参加できるなど多様性をいかした企画を実施する」とあり、施策に沿う事業ということでも力を入れます。

三つ目は落語公演、議案書4ページの3行目に掲載しています。「桂米朝一門会」は、開館以来40年間実施している事業で、今年は米朝生誕百年と併せた記念事業とし、米朝さんの高座の映像を上映したり、一門の座談会もプラスします。

以上、周年事業は限られた予算のなか三つに絞りました。自主事業の主な財源には、開館以来、レストランの業務収益をそれに充ててきました。平成29年度以降、改修、休館が続き、継続して事業をするために積立金を取り崩したうえ、再オープン時からのコロナ禍によりレストラン収益が劇的に改善したという状況にはなく、そのため、自主事業は、お金をかけないよう工夫してプログラムを行っているところです。

このほか、今年の特徴ある事業を二つ、万博に絡んだ事業とふるさと納税を活用した事業を紹介します。

5ページの中ほど、9月20日に開催する邦楽公演を説明します。万博に絡めて邦楽を世界に発信したいということで、人間国宝をはじめとした出演者が、長唄、常磐津、琵琶などなど8ジャンルを披露するプログラムを計画しています。子どもにも和楽器体験をしてもらう会場を設けます。

9ページの1行目「関西フィルスペシャルコンサート」、これは、企業版ふるさと納税を活用して、公演料を寄付により実施する計画です。企業版ふるさと納税の活用は企業にも事業団にもメリットがありますので、これが認められたら、今後、他企業にもお願いしたり、オーケストラ公演以外の事業でも実施できればと考えています。

以上のような全62事業を計画しておりまして、ホームページやInstagramなどで情報発信し、また、コロナ期以降に入ってきた20代、30代の若い職員の企画力をアップさせることに留意して事業を進め、若い人のアイデアを引き出し実現することは若い層の参加者増にもつながると思うので、充実した一年にしたいと考えています。

続いて、10ページからの収支予算書について説明いたします。事業計画の説明に沿って、40周年によりどう変わったかということと、当初は自主事業に計画していた「セレノグラフィカ」が受託事業に変わったところから説明します。

予算書の事業収益のところ、受託事業収益と入場券販売収益が、それぞれ前年度対比約700万円増、800万円増とあります。受託事業費の増につきましては、自主事業に計画していた「ダイバーシティ・ダンス公演」が受託事業に変わったことによる事業費約250万円の増と、「関西フィルスペシャルコンサート」にかかる寄附が、今年度は自主事業の企業協賛金として負担金収益に計上していましたが、ふるさと納税として吹

田市に寄附されたものを市の文化事業として受けることとなり、その事業費約450万円の増、合わせて700万円ほどの増となるものです。入場券販売収益の増につきましては、40周年の演劇公演が1,000万円規模のものとなりますので、それに伴う収益の増が入場券販売収益の増に反映されているものです。

自主事業費につきましては、700万円ほど増えているのは、40周年として通常の事業にプラスアルファしていくということと、40周年記の演劇公演が1,000万円ほどの事業費となるということ、それに、自主事業から受託事業に変わった公演の事業費の相殺がありますので、自主事業費と次のページの受託事業費が、それぞれ700万円ほど増えるものとなっています。

40周年など令和7年度における特殊な事情により変動するところのみ説明いたしました。

予算書としては、12ページ、当期正味財産増減額200万円弱の減となっています。お手元の資料「旧会計基準による収支予算書」をご覧ください。この最終ページ、当期収支差額0円としております。これは、実際の現金の出入り、資金ベースによる予算書となり、ここで収支を0としたものを正味財産予算に組み替え、予算書としています。

以上で説明を終わりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

説明が終わりました。それでは、議案第73号について、ご質問、ご意見をお受けいたします。

理事A

ふるさと納税企業版を活用した事業について、これは、去年の寄附金ですか。

事務局

令和6年度は、企業協賛金として阪急電鉄に寄附していただき、自主事業として実施しています。

理事A

今回は、阪急電鉄からのふるさと納税ということですか。

事務局

はい。阪急電鉄が吹田市にふるさと納税として寄附し、受託事業費としてメイシアターに委託されるものとなります。

理事A

阪急電鉄からいただくお金のルートが変わるということですね。

事務局

そうです。

理事A

ありがとうございました。

理事B

確認なのですが、40周年記念事業で、6ページと7ページに「ダイバーシティ・ダンス公演」がありますが、ワークショップが4月で公演が10月にあります。二つとも40周年記念事業で、分類が「市民参加型」のワークショップと「創造型」の公演という理解でよろしいですか。

事務局

はい、そうです。10月の公演に向けてクリエイションのワークショップを夏と秋に20回ほど行いますが、それは、プロセスを大事にするという意味で「市民参加型」ととらえました。その夏からのワークショップに参加できるだろうかという“お試し”に、4月に一日限定でやるものを別枠で立てました。実際に、中ホールという本番の舞台上でセレノグラフィカとのダンスを試してみる、そうすると、車椅子の方でも来られるとわかるかもしれないし、私たちにとっても“お試し”というような感じのものです。

理事B

この二つの位置付けがどうなっているのかが知りたかったので。いま言われたようなプロセスから参加しメイシアターが関与していくというのは、面白い形だと思いました。その部分のアピールはしないんですか。つまり、10月にやるものに対して4月のもので走らせる、ここからずっとつながっている、というような説明はなかったのですが、市民の方へのアピールとして、そういう助走ってすごく大事、プロセスから関与していくって素晴らしいことだと思うんですが。もっとアピールしないともったいない。

理事A

最初のワークショップの募集ですが、普通は、プロセスを重視して20回ぐらいやるとなると、障がい者でアートをしている方とか学校とか、回路が限られるけど、広く市民向けにいろんな方が参加できるダンスの公演をやりますが、あなたもまずは一日参加してみませんかという感じで公募すると、メイシアターの側も予想していなかった方が来てくださるかもしれない。

理事B

関連させないと、もったいない。

理事A

10月の公演に向けて継続してやっていく、あるいは、一回のワークショップしか参加しなかったけど、関心を持ったので、最後の公演だけは行くという方が出るかもしれない。

理事B

応援する側としても、半年あるから、40周年にこれでもたせるというか、期待を寄せるというか、そういうところでも市民の方にアピールできると思って、そこを言わないのはもったいないという気がしました。

事務局

つながりをもたせて募集したいと思います。

理事B

そう、ここに公演がある、そのお試しをあなたも、そこをメイシアターが支えます、とやっていく。だって、やっていることがそうなのだから。

理事A

ホームページを刷新するということですが、ブログなどを載せられるのであれば、メイシアターの担当者が企画に伴走するでしょうから、短くていいので、練習日記とかこんな人が来たとか、本番に向けて盛り上げていくというのも40周年事業をやっていく一つの手法ではあるかと思います。

理事B

こんな素敵な企画があるのだから、マルチに重ねていかないと、バンバン出さないと、もったいないです。

議長

ありがとうございました。他にいかがですか。

理事C

ホームページが新しくなるということにすごく期待をしているのですが、これは、業者さんを変えるのですか。

事務局

はい。

理事C

いままでは少し印象が薄かったので。新しくするのであれば、メイシアターを使う側からすると、使用者のほうに飛んでくれるとありがたい。西宮の芸術文化センターでは、主催公演でなくてもガンガンにポスターが出ていて、それをクリックすると、その主催者のほうへポンと飛んでくれるような仕組みになっている。自主事業とそうでないものを“事業”として一緒にやっている。ホールによっては、ホールに来てもらおうと積極的にやっているところと、そうでないところ、絶対やってくれないところ、と分かれていて、せっかく新しくするのであれば、リンクできるような形にしてもらえればと思います。自主事業だけではなく貸館のお客様も来るわけだし、その方たちは自主事業も見ただけのだろうし。そういうところで、シームレスでやってもらいたいというのが、使用者側としての思いです。そこは、なかなか難しいだろうと感覚としてはあるんですが。

理事A

一時期は、主催事業と貸館事業との壁が厚かった時代がありました。主催事業がどんどん減っているのに、貸館事業にもスペースを提供できるゆとりが増えた。劇場側からすると、主催事業と貸館事業とを組み合わせると劇場総体として見せる必要が出てきたという社会状況にあるのだらうと思います。公演が溢れかえっていた頃は、主催事業だけで一杯いっぱいですから貸館事業は載せられないというところが多かったでしょうけど、いまは、お客様からみれば、どこが主催していても良い公演が見られれば変わりはないことなので。

事務局

貸館のイベント情報につきましては、最初はこちらが電話等で確認をしていますが、いずれは主催者自身が伝えたい情報を伝えられるように、例えば、チラシのリンクを張るだとか、そういった入力フォームを入れるということで調整しております。まだ周知できていないので、いきなり主催者自身で入力をしていくことにはなりません、いずれは、載せたいと思う主催者が自ら入力フォームに入力をし、こちらは公序良俗に反するかどうかだけチェックしてアップする、イベント情報を自ら充実できるようにしていく、載せたくない人は入力しない、それに対応できるようにホームページを構築中です。

理事C

とても期待します。いつできますか。

事務局

4月1日の午前中にはアップしたいと考えています。ただし、使用料シミュレーションなども入れようと考えているところが、10月1日改定ですので、4月1日アップは

諦めることとなります。その他一部作業中のものもありますが、新しいホームページとしては4月1日アップ予定をしています。

議長

その他いかがでしょうか。

理事D

事業の場所の欄を見ていて、いくつか記載がありますが、SUITA×ARTの利用状況はどうなのでしょう。新しくできた小さなスペースで使い勝手がよいということで、昨年にできて一年ぐらい走っていると思いますが、利用状況はどんな感じですか。

事務局

10月から一般の方々の利用を開始しておりまして、この4か月間のデータを見ますと、大体6割は活用されています。土日祝はほぼ100%、平日が少し落ちるので、平均して6割ほどが使われているということです。

現時点では、一日押さえということになっているので、夜だけ使う方や午後だけ使う方があったりしますが、よく利用されているのはクラシック音楽の公開リハーサル、他に市内の高校のダンス部の練習にも使われていますし、吹田にゆかりの大学生がサークルの発表会をするとか、そのような活用があります。自分たちで企画したり、お客様の前で発表したり、ということが初めてなので、「すごく緊張する」という声があったり、中ホール、小ホールではできないお試しの企画を活用してやっているなど思っています。

市民の方を優先にしているのも、主催事業としてはとても少なくなっています。

理事D

2年前に授業で吹田メイシターをテーマにしたことがあって、こちらにも来てバックステージを見せてもらったりしたのですが、その時に、三つのホールの稼働率がすごく高いと聞いて、それはどうしてだろうと探ったりもしました。そこにSUITA×ARTができて、使い勝手が違うので機能が分化して行って、よい方向に行くのではないかと思ったので聞いたところです。十分活用されているようでよかったと思っています。

議長

ありがとうございました。他にご質問、ご意見はないでしょうか。なければ審議を終わり、決議をはかります。議案第73号を可決としてよろしいでしょうか。

出席者全員

異議なし。

議長

異議なしと認め、議案第73号は原案どおり可決されました。

■ 議案第74号

「令和6年度第2回評議員会の招集について」

議長

次に、議案第74号「令和6年度第2回評議員会の招集について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

議案書17ページをご覧ください。ただ今ご可決いただきました次年度、令和7年度の事業計画と予算案につきましては、定款の定めにより評議員会の承認を受ける必要がありますので、今年度中の招集を求めるものです。ご覧のとおり提案いたしますので、ご可決いただきますようお願いいたします。

議長

説明が終わりました。それでは、議案第74号についてご質問、ご意見をお受けいたします。

(質問・意見なし。)

議長

ご質問、ご意見がないようですので、議案第74号を可決してよろしいでしょうか。

出席者全員

異議なし。

議長

異議なしと認め、議案第74号は原案どおり可決されました。

■ 報告第46号

「専決処分報告について」

議長

続いて、報告第46号「専決処分報告について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

議案書18ページをご覧ください。こちらの2件につきまして、理事長専決処分要領の規定により専決処分を行いましたので報告いたします。

19ページ、専決第1号「個人情報保護規程を廃止する規程の制定について」を説明いたします。個人情報の取扱いについては、これまで、民間や自治体などにおいて別々の法律、条例によって運用されてきましたが、個人情報保護法の改正により、すべて同法によって取り扱われることとなりました。これを受け、吹田市では個人情報保護条例を廃止し、法律への一元化がなされました。これに伴い、当事業団においても同様の措置として規程を廃止するものです。

次に、20ページ、専決第2号「内部通報規程の制定について」を説明いたします。公益通報者保護法の改正により内部通報体制を整備することが義務付けられることとなり、新たに規程を制定するものです。本規程は、理事長の責任のもと、法令等違反行為に関する内部通報の仕組みを定め、法令等違反行為の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営を実践することを目的としています。本規程においては、通報・相談窓口を事務局長及び総務課長、利用対象者を役員、職員、嘱託員、非常勤嘱託職員及び臨時雇用員とし、通報・相談があった場合の情報管理、調査、その結果による是正措置、対応の記録等や利用者の保護、利益相反の回避等について定めています。

以上、2件の専決処分につきまして、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長

説明が終わりました。この報告についてご質問、ご意見はございますか。

理事B

いままで規程がなかったということですか。吹田市にはありますよね。それとは別に文化振興事業団に置くということですね。

監事A

今まで対処すべき事案がなかったから置かなかったということだと思いますが、今回、規程を置くことになったきっかけ、経過を教えてください。

事務局

令和4年6月から公益通報者保護法の改正により内部通報体制の整備が義務付けられることになりましたが、これは、我々のような従業員300人以下の事業所におきましては、努力義務とされています。そのなかで、吹田市において、外郭団体におけるハラスメント事案が議会に取り上げられたということがあり、これに伴い、吹田市から各外郭団体にハラスメント防止措置、内部通報体制の規程整備の要請があり、当事業団においても規程を設置したということです。

監事B

第4条の通報窓口は、この二つに限るということですか。それならば、公益通報窓口にはならないのではないですか。

事務局

外部窓口の設置ということでしょうか。

監事B

そうです。それはないのですか。

事務局

いまのところはそうですが、外部窓口につきましては、他の外郭団体と足並みを揃えて設置しようと、吹田市と検討しているところです。結論が出れば、規程改正により外部窓口の設置を想定しているものです。

監事B

わかりました。

議長

他にご質問、ご意見はないでしょうか。なければ、報告第46号を承認してよろしいでしょうか。

出席者全員

異議なし。

議長

異議なしと認め、報告第46号は承認されました。

■ 報告第47号

「代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について」

議長

最後に、代表理事、業務執行理事それぞれから職務執行状況を報告いたします。

河内理事長（代表理事）

事業計画及び予算の作成、その他事業活動について、定款及び理事会の決議に基づき当法人を代表して職務を執行しました。

辰谷副理事長（代表理事）

事業計画及び予算の作成、その他事業活動について、定款及び理事会の決議に基づき理事長を補佐して職務を執行しました。

古矢副理事長（代表理事）

事業計画及び予算の作成、その他事業活動について、定款及び理事会の決議に基づき理事長を補佐して職務を執行しました。

芦田常務理事（業務執行理事）

事業計画及び予算の作成、その他事業活動について、定款及び理事会の決議に基づき事務局を代表して職務を執行しました。

議長

それぞれの報告が終わりました。これについて、何かご質問、ご意見はございますか。

（質問・意見なし）

議長

ご質問、ご意見はございませんか。なければ、以上で本日の議案の審議は終わらせていただきます。

■その他

議長

その他といたしまして、他に何かあれば受けることといたします。

事務局

それでは、事務局から4点の報告をさせていただきます。

1点目は評議員の改選について報告いたします。お手元の「評議員名簿」をご覧ください。昨年5月17日の定時評議員会をもって評議員全員が任期満了となったため改選を行い、新たに選任された評議員の皆様です。5月10日に評議員選定委員会が開かれ、前回理事会にてご推薦いただいた11名の候補者全員が選任されたものです。新たな任期は令和10年度定時評議員会の終結の時までとなります。

2点目は採用試験の実施について報告いたします。令和6年1月5日付退職の事業課職員1名及び令和7年3月31日付定年退職となる総務課職員1名の補充として、新規採用職員を募集し、採用試験を行いました。総務課に12人、事業課に15人の応募があり、第一次の筆記試験及び第二次の面接試験を行った結果、9月末に各1名の採用候

補者を決定し内定通知をいたしました。採用日は令和7年4月1日となります。

3点目はメイシアターの使用料改定について報告いたします。お手元の「使用料改定についての用紙」をご覧ください。吹田市は、「使用料・手数料及び自己負担金設定に関する基本方針」に基づき、メイシアター使用料の改定を行うものとし、市議会11月定例会で可決され、決定しました。改定内容としては、大・中・小ホールの使用料について、近隣ホールの使用料の値上げを参考に、1.2倍相当に改定されるというものです。また、これに併せ、使用料表の取扱いが統一されることとなります。これまで、市内の使用者の場合、ホール使用料は表の半額、ホール以外の使用料は表のままの額とされてきました。改定後は、市内の使用者の場合、ホールもホール以外も表のままの額とされることとなります。これら使用料改定については、10月1日の使用受付分から適用となります。

最後に、情報紙のリニューアルについて報告します。メイシアターのイベント情報紙を毎月発行していましたが、ホームページの情報が充実することに併せて紙媒体もリニューアルします。4月以降は年4回、フルカラーの紙面でメイシアター主催事業を一覧できる紙面づくりをしてまいります。初回は4月中旬発行でして制作途中のものを見本としてお配りしています。

以上、4点の報告を終わります。

議長

事務局から4点の報告がありました。これについてご質問、ご意見はございませんか。

理事B

確認ですが、先ほどの収支予算のところ印刷製本費が節約されていたようですが、そのこととも関係があるのですか。

事務局

そうです。毎月印刷していたものを年4回にする。フルカラーにはなりますが、それでも、ある程度削減できるとしています。

理事B

そういうところをアピールしないと。すごく努力されているところなので。

もう一点、光熱水料費が昨年度よりも減らされている、ここもコストカットしているということですか。私は国立の機関に勤めていますが、いま光熱費の値上がりが目覚ましく、そこをどうするかということで、赤字覚悟のものが上がってくる状況です。ところが、ここの予算を見ると、減らしていたり、同額であったりとしているので、苦勞、努力しているのかと思って見ていたのですが。

事務局

光熱水料費は、自主事業費と施設管理事業費にありまして、自主事業費は市に納める自動販売機の電気代です。手数料収益を得られるなかで自主経費としているものです。施設管理事業費の光熱水料費の予算は、5年間の指定期間中の予算を、それ以前の直近3年間の平均額から算出しているものですので、予算の前年度対比は変わりません。決算額で見えてくると思いますが、おそらく足りません。ホールが稼働するほどに上がっていくもので、使用料を払って使っていただいていますし、むやみに温度を上げ下げできない。使用が終わればすぐに消す、終日押さえていても使用のない時間は入れないなど、無駄な空調の使用をなくすようにはしていますが、全体の使用料からみれば微々たるものです。光熱水料費が抑えられることになるのは、ホールの利用がない場合であって、大ホール満席ともなれば、トイレの水道代も上がるというようなこととなります。

理事B

わかりました。なぜ上げていないんだろうと不思議だったので。ご説明ありがとうございました。

それと、吹田市への質問になりますが、地方行政の場合、人勸準拠は考えなくてもよいのですか。どこの企業でもものすごく上がっているのに、人件費確保があちこちで大変になっている。展示施設があるところなんかは、展示の費用を削ってでも人件費を出さなければいけないとか、ものすごく大変な状況になっています。吹田市の場合はどうなのでしょう。

監事A

吹田市の場合、人事院勧告に準拠して改定しております。いま開会中の2月定例会で、今年度の人事院勧告に準拠した関連の条例があがっています。それを反映することによって人件費の跳ね返りが大きくなっております。非正規職員の人件費にも跳ね返りがありますので、人件費の伸びが大きく膨らんでおります。市全体の予算も過去最高の予算となっており、その要因の一つに人件費があります。そのほかに物価高騰による物件費の影響もありますが、年々予算が膨れ上がっていったら、その分、どこかで削らなければいけない、いろいろところで経費の削減に努めているという状況です。

理事B

ありがとうございました。

監事A

それと、報告のあった4点の中から2点について補足いたします。

使用料の改定については、吹田市の全施設の使用料を4年に一度見直すとしています。メイシアターについては、前はコロナの時期で、その社会的状況にあったことと、大

規模改修等で閉館の時期が長く続いていたことがあり、改定を見送っています。

市のルールに則り計算をし直すわけで、かかっている経費等を盛り込み、利用実態等で割り戻して出していく。前は据え置きましたが、今回はそのルールに則り出したわけです。それに加え、近隣他市の同施設の状況を加味しながら今回の改定を行いました。

1. 2倍程度の改定になりましたが、それでも、他市の施設と比べるとまだ安いという状況です。これまでは、他市に比べかなり安いという状況にありましたので、他市から流れてくるというケースも多くあり、吹田市民の方々が利用するチャンスが巡り合わなかったという状況もありましたので、他市水準に近づけました。議会でもいろいろとご意見がありましたが、賛成多数で可決された次第です。

もう1点、情報紙につきまして、今日的にはデジタル媒体で発信するということが多くなっています。市でも、できるだけチラシ類を減らそうということで、そういった予算は結構削減されています。その代わりにいろいろな媒体で発信していこうというなっていますので、そういった取組みのひとつということで、市としてもありがたく思っています。ホームページをリニューアルするというので、そういったところともリンクしながら情報発信をよろしくをお願いします。

理事E

各自治体、どこもペーパーレスに取り組んでいることとされますので、その流れとしてペーパーレス自体は致し方ないところもあるのですが、手に取って紙をめくって読むという行為は、ディスプレイ上で文字を読むのとは違ったものがある。ポイントポイントでは紙媒体というものが必要になってくるのではないかと、ペーパーレスになったからゆえにそう思っていますので、そのあたりも踏まえたいので、紙も残してもらえればと思っています。

理事A

逆に心配なのが、世の中はどんどんデジタル化にシフトしていくのですが、デジタル化に対応できない世代の方がいらっしゃる。総デジタル化の一方で、デジタル機器を誰もが使えるような底上げをしていかないと、情報格差が広がっていく一方ではないかと心配になります。

理事E

国のシステムでも、ものすごくややこしくなっている、デジタル化で。

理事C

いままでも、メイシアターメイトの方々に毎月送っているそれを見て電話がかかってくるというのがすごくあって、お年寄りがそれだけ多いのかなと思っています。一方で、ホームページが新しくなる、それはとても大事なことなのですが、情報紙を頼って

いる人が、まだまだ大勢いらっしゃるとは思うので、3か月に一回の郵送のやり方には、この見本のもの以外のものも入れてもらえればと思います。すごく手間がかかることになるだろうとは思いますが、一枚一枚、入っているものを楽しみに見ている方も大勢いらっしゃるのだろうと思いますので。

ただ、郵便代も上がっている。我々もたくさん郵送しているので、今回の郵便代の値上げはとても痛い。グラム数が若干増えたこともあります、82円だったのが110円になってしまったのは大きい。それも、しっかりした紙で、三つ折でさらにZ折にしてとなると、それだけで重さが増すので、こういうものの軽量化もしないといけない。ですが、情報の軽量化となると、いままでそれで対応していた人たちが来られなくなるということは考えなくてはいけない。情報をそれに頼っている方は、実際にいらっしゃるので、バランスを考えてもらえればと思います。

理事E

メイシアターメイトの会員数はどうですか。減少傾向ですよ。

事務局

大きな流れとしては減少傾向にありますが、ゆっくりと刻みながらという感じの下り坂で、去年よりは70人ほど増えたり。いまは800人弱ですね。

理事E

でも、それだけいらっしゃいますし、増えるというのはよいことですね。たぶん、どこの公共施設も会員数減少で、かなりしんどい思いをしていると思います。

事務局

会員の7割が70代、80代の、ほとんど市民の方で、やはり、この印刷物をすごく楽しみしておられる。会員の方には、年12回を8回に減らしますが、チラシだけを送る月をつくろうとしています。

理事E

会員の経費でかかるのは、やはり郵送費なので。

事務局

そうですね。

議長

いろいろとご意見ありがとうございます。他に何かございませんか。なければ、以上で本日の理事会を終わらせていただきます。

以上、定款第41条第2項の規定に基づき、理事長、副理事長、常務理事及び監事は、この議事録に次のとおり記名押印する。

令和7年(2025年)3月13日

理事長 河内 幸枝 

副理事長 辰谷 義明 

副理事長 古矢 直樹 

常務理事 芦田 稔 

監事 井田 一雄 

監事 山本 多通男 

公益財団法人 吹田市文化振興事業団

令和6年度 第2回 理事会

日時 令和7年3月13日（木）午後3時から午後4時30分まで

場所 吹田市文化会館 1階 展示室

議題 議案第73号 令和7年度事業計画及び収支予算（案）について

議案第74号 令和6年度第2回評議員会の招集について

報告第46号 専決処分報告について

報告第47号 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

その他

議案第73号

令和7年度（2025年度）事業計画及び収支予算（案）について

令和7年3月13日提出

公益財団法人吹田市文化振興事業団
理事長 河内幸枝

I 令和7年度事業計画

メイシアターの指定管理者として効果的・効率的な施設管理に取り組むとともに、公益目的事業を推進し、多彩な自主文化事業に取り組みます。

開館40周年を迎えた令和7年度は、記念事業のプロデュースやホームページ刷新により発信力を高めるなど、以下の事業活動を行います。

1. 公益目的事業

<市民の文化活動の振興を図る事業>

市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造に寄与することを目的とします。

(1) 鑑賞型事業

市民の多様なニーズに応えるよう多彩なジャンルの質の高い事業を提供し、多くの市民が文化芸術を鑑賞できる機会をつくります。高齢者、障がい者、青少年など多くの市民に親しんでもらえるよう事業形態を工夫します。

[主な事業]

■大阪フィルハーモニー交響楽団 七夕コンサート

質の高いコンサートを安価で鑑賞できる機会。

■茂山狂言会

家族で楽しめる親しみやすい狂言の舞台。

■iaku 演劇公演

全国で活躍する吹田出身の劇作家による新作公演。

■橋爪功朗読劇

演劇界屈指の名優による朗読企画。

(2) 創造型事業

事業企画の専門知識やネットワークを生かした独自の事業を企画・制作します。また、地域の人材を生かした事業により地域の活性化、魅力向上に繋がります。

[主な事業]

■プロデュース演劇公演「MOTHER」

関西出身のベテラン演劇人を中心としたメイシアターならではの演劇公演。

■ダイバーシティ・ダンス公演

障がいがある人もない人も多様な市民と創るオリジナルステージ。

(3) 市民参加型事業

体験を通じて市民の文化芸術に対する興味を深めてもらい、市民が主役となって関わり自己実現できる場をつくります。創作活動において世代や価値観の垣根を超えた交流を促し、豊かな地域コミュニティづくりに寄与します。

[主な事業]

■吹田市民の第九、ファミリーミュージカル、青春太鼓祭

小学生から大学生、高齢者まで、幅広い世代の市民がプロと共演する3公演。

■芸術芸能フェスティバル

市民に舞台発表の機会を提供する公募事業。

(4) 育成型事業

青少年の成長に資することを目的とした子ども向けの鑑賞事業、体験事業を継続的に実施します。地域における次世代の実演家、指導者、アートマネジメント人材の育成にも取り組みます。

[主な事業]

■ティーンズクラシックフェスティバル

吹田の青少年を対象にした学べるクラシック音楽コンクール。クリニックなども。

■青少年育成事業 小学校アウトリーチ事業

小学校に吹田ゆかりのアーティストを派遣する音楽、演劇、能楽の体験講座。

■若手アーティスト育成事業

吹田の若手アーティストの発表の場 **SUITA×ART**（すいたあと）の活用。

(5) 連携型事業

より多くの市民を巻き込み、地域に密着した事業を拡大することを目的として、市内の民間団体、企業、大学、行政等と連携して事業を行います。

[主な事業]

■ぴあ演劇学校、大阪・関西万博記念 邦楽演奏会（民間団体との連携）

■吹田市文化功労者表彰式典、スプラッシュパーティ（行政との連携）

(6) 情報発信型事業

文化事業の情報提供や施設使用状況の公開など、市民の文化活動に資する情報提供に取り組みます。市民と文化芸術との接点を増やせるよう多様な媒体を活用します。

[主な事業]

- ホームページ、SNS の活用
- 情報紙の刷新－「季刊イベントラインナップ」の発行
- メイシアター館内発信

(7) 施設管理事業

これまでの実績を生かして一層の市民の文化の向上を図り、以下の方針にてメイシアターの管理運営を行います。

[管理運営方針]

- 平等利用の確保
- 個人情報保護、情報公開
- 施設の利用促進
- 安全対策
- 経費の節減
- 環境への配慮

2. 収益事業

<市民の文化活動の振興に資する事業>

公益目的事業に資することを目的に、以下の事業を行います。

(1) レストラン業務委託事業

レストラン「**CAFE DINING VALORE.** (バローレ)」の運営により売上の一部を収益とするものです。とくにパーティーの利用を促進するなど事業者と連携・協力して業績の向上に努め、業務収益の増を図ります。

(2) 広告掲載受託事業

メイシアターホームページなどに広告を掲載し、掲載料を得るものです。引き続き収益の確保に努めるとともに、広告掲載の拡大を図ります。

(3) 自動販売機設置事業

オリジナルラッピングの飲料自動販売機6台（災害対応型）を設置し、売上の一部を収益とするものです。引き続き安定的、継続的に収益を確保していきます。

令和7年度（2025年度）公益目的事業一覧

<自主事業・共催事業>

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
令和7年 4月27日(日)	大ホール	深川秀夫バレエの世界	2	振付家・深川秀夫の初の回顧公演。 出演／中村祥子、厚地康雄 他 指揮／守山俊吾	(1) 鑑賞型 共催事業
5月 4日(日)	大ホール	ゴスペラーズ坂ツアー “G30”	1	アカペラグループ30周年のコンサ ートツアー。	(1) 鑑賞型 共催事業
5月18日(日)	中ホール	<開館40周年記念事業> 桂米朝一門会	1	桂米朝生誕百周年記念公演。 出演／桂南光、桂吉弥 他	(1) 鑑賞型 自主事業
5月29日(木)	中ホール	和太鼓松村組	1	マリンバや民族楽器を組み合わせ る松村組の和太鼓コンサート。	(1) 鑑賞型 共催事業
6月 4日(水)	中ホール	メシアターシネマの会 「九十歳。何がめでたい」	2	公開／2024年 主演／草笛光子 原作／佐藤愛子	(1) 鑑賞型 共催事業
6月21日(土)	大ホール	ポラリス国際音楽祭 プレ企画コンサート 親愛なるあなたへ	1	ピアノ／岡原慎也、野山真希 声楽／古瀬まきを、中島康博 ヴァイオリン／石上真由子	(1) 鑑賞型 共催事業
6月24日(火)	中ホール	ナショナル・シアター ライブ「ハムレット」	1	英国ナショナル・シアターのレパ ートリー上映会。 公開／2016年 日本語字幕付	(1) 鑑賞型 共催事業
6月	帝国 ホテル	吹田市医師会 夏季懇談会イベント	1	吹田市医師会主催事業。ミニコンサ ートを実施。	(5) 連携型 自主事業
7月12日(土) 13日(日)	中ホール	iaku演劇公演 「はぐらかしたり、 もてなしたり」	2	吹田出身の劇作家・横山拓也による 新作演劇公演。	(1) 鑑賞型 共催事業
7月19日(土)	大ホール	スーパークラシック アンサンブル 特別演奏会	1	吹田在住・堀江恵太(ヴァイオリン) を中心としたオーケストラが、ライ ナー・キュッヒルと共演する。	(1) 鑑賞型 共催事業
7月29日(火) ～31日(木)	中ホール	HPF大阪高校演劇祭	4	大阪府下2劇場と連携して行う“高 校演劇の甲子園”。メシアターで は3校の演劇部が出演する。	(4) 育成型 共催事業
8月 4日(月)	小ホール	関西歌劇団 「イル・カンピエッロ」 プレレクチャー	1	9月の上演に先立ち、オペラの出演 者が見どころを紹介する講座。	(4) 育成型 共催事業

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
8月10日(日)	大ホール	<市民平和のつどい> メイトのつどい 堀江詩葉ピアノリサイタル	1	吹田在住のピアニストによるワンコインコンサートで、メイト会員は無料で鑑賞できる。	(1) 鑑賞型 自主事業
8月25日(月)	小ホール	関西歌劇団新進歌手による ソロコンサート	1	関西歌劇団準団員がオペラアリアと日本歌曲を披露する。	(1) 鑑賞型 共催事業
8月30日(土)	小ホール 集会室	よってよって パペットカーニバル	7	プロ、アマの人形劇団が夏休みに開催する人形劇祭。子どもも作品づくりに参加する。	(4) 育成型 共催事業
9月10日(水) ~14日(日)	中ホール	<開館40周年記念事業> 「MOTHER ~君わらひたまふことなかれ」	6	メシアタープロデュース演劇。 作/マキノノゾミ 演出/内藤裕敬 出演/キムラ緑子、升毅 他	(2) 創造型 自主事業
9月15日(月)	レザジョン ホール	びあ演劇学校	2	メシアターオープンの1985年にびあ関西版も創刊。関西演劇界の40年間と今後を見通す講演会。	(5) 連携型 共催事業
9月20日(土)	中ホール	大阪・関西万博記念 邦楽演奏会	2	万博が日本文化を海外に発信する機会と捉え、邦楽の魅力を紹介するコンサート。子ども体験コーナーも。	(5) 連携型 共催事業
9月20日(土) 21日(日)	大ホール	関西歌劇団定期公演 「イル・カンピエッロ」	2	指揮/牧村邦彦 演出/井原広樹 管弦楽/カレッジオペラ管弦楽団	(1) 鑑賞型 共催事業
9月23日(火)	中ホール	桂米團治独演会	1	吹田在住、五代目桂米團治による落語会。	(1) 鑑賞型 自主事業
10月18日(土) 19日(日)	大ホール 中ホール 他	ポラリス国際音楽祭	10	国内外の一流音楽家と子ども、市民が出会うコンサート。 芸術監督/岡原慎也(ピアノ)	(1) 鑑賞型 共催事業
10月31日(金)	大ホール	フューチャー・オブ・アジア アジアの未来	1	出演/AUN&HIDE(和楽器ユニット)、ASIA7(タイのフュージョンバンド)	(1) 鑑賞型 共催事業
11月29日(土) 30日(日)	大ホール	関西二期会オペラ公演 「メリーウィドウ」	2	指揮/鈴木恵里奈 演出/太田麻衣子 管弦楽/日本センチュリー交響楽団	(1) 鑑賞型 共催事業
11月	展示室	日本舞台写真家協会写真展	7	舞台芸術の一瞬を捉えた写真作品の展覧会。	(1) 鑑賞型 共催事業
令和8年 1月 4日(日)	中ホール	人形劇団クラルテ 「11びきのねことぶた」	1	親子で楽しめる人気絵本シリーズの人形劇。	(4) 育成型 共催事業

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
1月10日(土)	中ホール	桂春蝶独演会	1	吹田出身の落語家・三代目桂春蝶が古典落語を披露する。	(1) 鑑賞型 自主事業
1月31日(土)	大ホール	日本センチュリー交響楽団 ニューイヤーコンサート	1	プログラム／新春にふさわしいウィнна・ワルツの数々 指揮／篠崎史紀	(1) 鑑賞型 共催事業
1月	リーガロイヤルホテル	吹田市医師会 新春懇談会イベント	1	吹田市医師会主催事業。ミニコンサートを実施。	(5) 連携型 自主事業
1月	リハーサル室	バレエワークショップ	4	新国立劇場バレエ団プリンシパルによるバレエワークショップ。	(4) 育成型 共催事業
2月28日(土) 3月 1日(日)	中ホール	DIVE 演劇公演	2	DIVE (NPO法人大阪舞台芸術協会) プロデュース演劇公演。	(1) 鑑賞型 共催事業
調整中	大ホール	内尾文香 ヴァイオリンリサイタル	1	吹田出身でヨーロッパで活動中のヴァイオリニストを迎える。	(1) 鑑賞型 自主事業

<受託事業>

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
4月24日(木)	中ホール	<開館40周年記念事業> ダイバーシティ・ダンス ワークショップ	1	障害のある人もない人も一緒に体験する現代ダンス講座。 講師／セレノグラフィカ (文化スポーツ推進室)	(3) 市民参加型
5月10日(土) ～令和8年1月	練習室	すいたティーンズクラシック フェスティバル メシシアター少年少女合唱団	13	吹田市内で公募した小4～高3の30人による合唱団。月1回練習を実施。講師／高木ひとみ (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
5月24日(土)	大同生命ビル	すいたティーンズクラシック フェスティバル ストリートピアノコンサート	1	4月に設置されたストリートピアノのお披露目コンサート。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
5月	小学校	<青少年育成事業> 小学校アウトリーチ事業 出張コンサート	2	小学校の音楽室へ吹田の若手演奏家が出張。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
7月 5日(土)	大ホール	<吹田市民劇場> 大阪フィルハーモニー交響楽団 七タコンサート	1	指揮／松本宗利音 ピアノ／松田華音 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
7月20日(日)	SUITA × ART すいたあと	<若手アーティスト育成事業> ピアノ解体講座	2	ピアノの仕組みを知り調律の仕事を体験できる子ども向け講座。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
7月～8月	大ホール 中ホール	<青少年育成事業> 和太鼓ワークショップ1	6	小中生～高校生対象の体験講座。 講師/政本憲一(松村組) (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
7月～8月	大ホール 中ホール	<吹田市民劇場> 和太鼓ワークショップ2	6	大学生、18歳以上の大人対象の体験講座。 講師/政本憲一(松村組) (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
8月 7日(木)	中ホール	<市民平和のつどい> 夏休み子供劇場	2	子どもを対象にした無料演劇公演。 (青少年室)	(4) 育成型
8月 8日(金)	中ホール	<市民平和のつどい> 月亭方正落語会	1	吹田在住の落語家による話芸で平和のメッセージを伝える事業。 (人権平和室)	(1) 鑑賞型
8月 9日(土)	大ホール	<市民平和のつどい> 由紀さおり・安田祥子 童謡コンサート	1	幅広い世代に人気の著名歌手によるコンサート。 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
8月11日(月) 12日(火)	SUITA × ART すいたあと	<若手アーティスト育成事業> 平和の絵本読み聞かせ会	2	戦後80年を機に、絵本を通じて平和のメッセージを次世代に伝える。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
8月23日(土)	大ホール	<吹田市民劇場> 青春太鼓祭 未来へのメッセージ	1	和太鼓政やを中心としたプロとアマチュアの総勢100人による勇壮な太鼓コンサート。 (文化スポーツ推進室)	(3) 市民参加型
8月24日(日)	EXPOCITY 空の広場	スプラッシュパーティ	1	すいたフェスタのプレ企画。スプラッシュパーティに伴うライブイベント。 (シティプロモーション推進室)	(5) 連携型
8月～9月	リハーサル室 他	すいたティーンズクラシック フェスティバル 審査員による公開レッスン	3	市内の十代の青少年を対象にしたピアノ、弦楽、歌の公開レッスン。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
10月12日(日)	中ホール	<開館40周年記念事業> ダイバーシティ・ダンス公演	1	障害のある人もない人も一緒に創作する現代ダンスのステージ。 振付/セレノグラフィカ (文化スポーツ推進室)	(2) 創造型
10月	いずみの園 公園	<ミュージックストリート> メシアター公園ライブ	1	日頃メシアターに縁のない市民にも生演奏に触れてもらい、地域に賑わいを生む屋外ライブ。 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
10月～12月	リハーサル室 他	<吹田市民劇場> 吹田市民の第九 合唱レッスン	5	一般公募による市民合唱団の合唱練習。 講師/清原邦仁 他 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
11月 3日(月)	レセプション ホール	吹田市文化功労者表彰式典	1	文化振興に功績のあった市民を表彰する式典。 (文化スポーツ推進室)	(5) 連携型

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
11月 3日(月)	ロビー	すいたティーンズクラシック フェスティバル メイシアター少年少女合唱団 ロビーコンサート	1	文化の日に館内外に地域に賑わいを生むロビーコンサート。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
11月16日(日)	いずみの園 公園 SUITA×ART	<ミュージックストリート> 5大学公園フェス	1	市内の5大学の歌、バンド、ダンス等の部活、サークルが出演する屋外ライブ。 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
11月	中学校	すいたティーンズクラシック フェスティバル プラスクリニック	10	市内中学校吹奏楽部員約100人を対象にしたプロ奏者が講師を務める楽器別クリニック。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
12月14日(日)	大ホール	第16回 すいたティーンズクラシック フェスティバル	2	市内在住・在校の十代の青少年を対象にしたクラシック音楽のコンクール。予選/11月9日(日) (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
12月21日(日)	大ホール	<吹田市民劇場> 吹田市民の第九 関西フィルハーモニー管弦楽団 スペシャルコンサート	1	公募による市民合唱団と藤岡幸夫指揮の関西フィルとの共演。 (文化スポーツ推進室)	(3) 市民参加型
12月25日(木)	中ホール	<青少年育成事業> 影絵劇団かしの樹 「100万回生きたねこ」	1	ヴァイオリン、チェロ、ピアノの生演奏とともに上演する家族で楽しめる影絵劇。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
12月	小学校	<青少年育成事業> 小学校アウトリーチ事業 能楽ワークショップ	2	吹田在住の能楽師・林本大が能楽を紹介するアウトリーチ事業。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
12月	小学校	<青少年育成事業> 小学校アウトリーチ事業 演劇ワークショップ	2	小学生を対象にした演劇体験講座。講師/林慎一郎 他 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
令和8年 1月 5日(月)	中ホール	すいたティーンズクラシック フェスティバル フレッシュコンサート	1	受賞者によるピアノ、ヴァイオリン、声楽などのコンサート。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
1月17日(土)	中ホール	芸術芸能フェスティバル	1	吹田市民を対象に出演者を公募する舞台の祭典。 (文化スポーツ推進室)	(3) 市民参加型
1月~3月	千里金蘭大 中ホール	<吹田市民劇場> 千里金蘭大学共同事業 ファミリーミュージカル ワークショップ	5	千里金蘭大学の学生と幅広い世代の市民を対象にした演技・歌・ダンスのワークショップ。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
2月 8日(日)	中ホール	<吹田市民劇場> 茂山狂言会	1	出演/茂山千五郎、七五三、宗彦 他 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
2月21日(土)	中ホール	<吹田市民劇場> 橋爪功朗読劇	1	名優橋爪功による傑作戯曲の朗読劇。 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
3月 8日(日)	大ホール	関西フィルハーモニー管弦楽団 スペシャルコンサート	1	指揮／藤岡幸夫 管弦楽／関西フィルハーモニー 管弦楽団 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
3月14日(土) 15日(日)	中ホール	<吹田市民劇場> 千里金蘭大学共同事業 ファミリーミュージカル	3	千里金蘭大学との共同事業。市民 参加による創作ミュージカル。 作・演出／片岡百萬両 (文化スポーツ推進室)	(3) 市民 参加型

<自主事業－情報発信型事業>

事業名	おもな内容
ホームページによる情報発信	イベントの情報、チケットの予約・購入 メイシアターの利用情報、空き状況検索 など
SNS による情報発信	Instagram、X、Facebook、LINE、メルマガの活用 イベント情報のリアルタイム発信、その他メイシアターの最新情報
メイシアター館内発信	デジタルサイネージの設置（イベント情報、館内催し物、フロアマップなど） チラシ、ポスターの掲出 ロビーのディスプレイ（鏡餅、雛飾り、五月人形、七夕、Xmas ツリーなど）
季刊「イベントラインナップ」の発行	イベントの情報 チケットの購入方法 など
チケット関連サービス	ネットチケットの推進、チケット専用ダイヤルの設置 チケットのポイントサービス（メイシアターメイト）
市報すいた（吹田市発行）への情報掲載	メイシアター専用紙面 市内全戸配布（月1回）

<施設管理事業>

事業名	おもな内容
平等利用の確保	条例、規則、マニュアル等の遵守 受付マニュアル、施設管理システムの整備・運用、受付抽選業務の実施
個人情報保護、情報公開	プライバシーマークに準拠した個人情報保護マネジメント ホームページ等による積極的な情報公開
施設の利用促進	空き状況検索システムの導入、オンライン受付の推進 スタッフによる利用サポート（舞台管理、広報など）
安全対策	設備等の保守点検の実施 危機管理マニュアルの整備、避難誘導訓練、救命救急講習の実施など
経費の節減	委託業務の効率化、入札等による委託費の適正化 環境経営マネジメントの推進（エネルギー使用の効率化、消耗品の削減など）
環境への配慮	エコアクション 21 に準拠した環境経営マネジメント 環境活動レポート、環境啓発活動（環境イベントへの参加など）

II 令和7年度 収支予算(案)

収 支 予 算 書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
①基本財産運用益	2,947,000	2,600,000	347,000
01 基本財産受取利息	2,947,000	2,600,000	347,000
②事業収益	486,150,000	459,075,000	27,075,000
01 施設管理事業収益	411,158,000	398,037,000	13,121,000
02 受託事業収益	46,893,000	39,813,000	7,080,000
03 入場券販売収益	13,950,000	5,716,000	8,234,000
04 レストラン業務収益	1,257,000	918,000	339,000
05 友の会会費収益	1,036,000	1,051,000	△ 15,000
06 サービス事業収益	1,827,000	1,739,000	88,000
07 物品販売収益	362,000	303,000	59,000
08 手数料収益	7,767,000	6,609,000	1,158,000
09 広告料収益	600,000	600,000	0
10 負担金収益	1,300,000	4,289,000	△ 2,989,000
③ 受取補助金等	0	0	0
01 文化事業助成金収益	0	0	0
④ 寄付金収益	242,000	242,000	0
01 寄付金収益	242,000	242,000	0
⑤ 雑収益	2,000	2,000	0
01 受取利息	1,000	1,000	0
02 雑収益	1,000	1,000	0
経常収益計	489,341,000	461,919,000	27,422,000
(2)経常費用			
① 自主事業費	27,239,000	20,300,000	6,939,000
04 賃金	25,000	25,000	0
05 福利厚生費	1,000	1,000	0
06 会議費	23,000	14,000	9,000
07 旅費	1,354,000	110,000	1,244,000
08 交際費	40,000	40,000	0
09 通信運搬費	650,000	356,000	294,000
10 什器備品費	300,000	300,000	0
11 消耗品費	681,000	500,000	181,000
12 交通費	60,000	51,000	9,000
13 修繕費	462,000	462,000	0
14 印刷製本費	1,598,000	2,916,000	△ 1,318,000
15 光熱水料費	67,000	85,000	△ 18,000
16 賃借料	4,322,000	1,625,000	2,697,000
17 保険料	50,000	50,000	0
18 諸謝金	800,000	500,000	300,000
19 手数料	1,236,000	1,273,000	△ 37,000
20 租税公課	37,000	54,000	△ 17,000
21 著作権料	570,000	200,000	370,000
22 負担金	147,000	147,000	0
23 委託費	14,430,000	11,391,000	3,039,000
24 広告宣伝費	144,000	99,000	45,000
25 公演賄費	241,000	100,000	141,000
30 雑費	1,000	1,000	0

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
② 施設管理事業費	407,335,000	393,907,000	13,428,000
02 給料手当	106,044,000	105,099,000	945,000
03 退職給付費用	3,810,000	3,349,000	461,000
04 賃金	0	0	0
05 福利厚生費	18,176,000	18,025,000	151,000
07 旅費	159,000	159,000	0
09 通信運搬費	1,350,000	1,350,000	0
11 消耗品費	4,769,000	4,769,000	0
13 修繕費	12,100,000	12,100,000	0
14 印刷製本費	1,949,000	1,949,000	0
15 光熱水料費	63,646,000	63,646,000	0
16 賃借料	11,070,000	11,070,000	0
17 保険料	205,000	205,000	0
19 手数料	126,000	126,000	0
20 租税公課	13,328,000	13,203,000	125,000
22 負担金	96,000	96,000	0
23 委託費	170,507,000	158,761,000	11,746,000
③ 受託事業費	46,893,000	39,813,000	7,080,000
04 賃金	0	0	0
05 福利厚生費	0	0	0
06 会議費	0	0	0
07 旅費	6,000	0	6,000
09 通信運搬費	1,297,000	476,000	821,000
11 消耗品費	531,000	500,000	31,000
12 交通費	5,000	12,000	△ 7,000
14 印刷製本費	1,431,000	1,476,000	△ 45,000
16 賃借料	4,373,000	2,322,000	2,051,000
17 保険料	30,000	0	30,000
18 諸謝金	5,175,000	3,647,000	1,528,000
19 手数料	2,711,000	1,967,000	744,000
20 租税公課	58,000	50,000	8,000
21 著作権料	691,000	267,000	424,000
23 委託費	29,860,000	28,562,000	1,298,000
24 広告宣伝費	323,000	315,000	8,000
25 公演助費	402,000	217,000	185,000
30 雑費	0	2,000	△ 2,000
④ 管理費	9,701,000	9,592,000	109,000
01 役員報酬	1,101,000	1,101,000	0
02 給料手当	5,582,000	5,532,000	50,000
03 退職給付費用	424,000	373,000	51,000
05 福利厚生費	957,000	949,000	8,000
06 会議費	34,000	34,000	0
07 旅費	100,000	100,000	0
08 交際費	11,000	11,000	0
09 通信運搬費	66,000	66,000	0
11 消耗品費	172,000	172,000	0
12 交通費	10,000	10,000	0
14 印刷製本費	55,000	55,000	0
17 保険料	26,000	26,000	0
18 諸謝金	165,000	165,000	0
19 手数料	210,000	210,000	0
20 租税公課	575,000	575,000	0
22 負担金	173,000	173,000	0
24 広告宣伝費	40,000	40,000	0
經常費用計	491,168,000	463,612,000	27,556,000
当期經常増減額	△ 1,827,000	△ 1,693,000	△ 134,000

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,827,000	△ 1,693,000	△ 134,000
一般正味財産期首残高	△ 13,269,223	△ 11,576,223	△ 1,693,000
一般正味財産期末残高	△ 15,096,223	△ 13,269,223	△ 1,827,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	200,000,000	200,000,000	0
指定正味財産期末残高	200,000,000	200,000,000	0
III 正味財産期末残高	184,903,777	186,730,777	△ 1,827,000

収支予算書 内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引 消去	合計
	公1	収1			
	市民の文化活動 の振興を図る事業	市民の文化活動の 振興に資する事業			
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1)経常収益					
①基本財産運用益	0	0	2,947,000		2,947,000
01 基本財産受取利息	0	0	2,947,000		2,947,000
②事業収益	434,251,900	44,936,800	6,961,300		486,150,000
01 施設管理事業収益	363,080,900	41,115,800	6,961,300		411,158,000
02 受託事業収益	46,893,000	0	0		46,893,000
03 入場券販売収益	13,950,000	0	0		13,950,000
04 レストラン業務収益	0	1,257,000	0		1,257,000
05 友の会会費収益	1,036,000	0	0		1,036,000
06 サービス事業収益	1,827,000	0	0		1,827,000
07 物品販売収益	362,000	0	0		362,000
08 手数料収益	5,803,000	1,964,000	0		7,767,000
09 広告料収益	0	600,000	0		600,000
10 負担金収益	1,300,000	0	0		1,300,000
③受取補助金等	0	0	0		0
01 文化事業助成金収益	0	0	0		0
④寄付金収益	242,000	0	0		242,000
01 寄付金収益	242,000	0	0		242,000
⑤雑収益	2,000	0	0		2,000
01 受取利息	1,000	0	0		1,000
02 雑収益	1,000	0	0		1,000
経常収益計	434,495,900	44,936,800	9,908,300		489,341,000
(2)経常費用					
①自主事業費	27,082,000	157,000	0		27,239,000
04 賃金	25,000	0	0		25,000
05 福利厚生費	1,000	0	0		1,000
06 会議費	23,000	0	0		23,000
07 旅費	1,354,000	0	0		1,354,000
08 交際費	40,000	0	0		40,000
09 通信運搬費	650,000	0	0		650,000
10 什器備品費	300,000	0	0		300,000
11 消耗品費	681,000	0	0		681,000
12 交通費	60,000	0	0		60,000
13 修繕費	462,000	0	0		462,000
14 印刷製本費	1,581,000	17,000	0		1,598,000
15 光熱水料費	0	67,000	0		67,000
16 賃借料	4,250,000	72,000	0		4,322,000
17 保険料	50,000	0	0		50,000
18 諸謝金	800,000	0	0		800,000
19 手数料	1,236,000	0	0		1,236,000
20 租税公課	36,000	1,000	0		37,000
21 著作権料	570,000	0	0		570,000
22 負担金	147,000	0	0		147,000
23 委託費	14,430,000	0	0		14,430,000
24 広告宣伝費	144,000	0	0		144,000
25 公演賄費	241,000	0	0		241,000
30 雑費	1,000	0	0		1,000

(単位:円)

②施設管理事業費	365,906,500	41,428,500	0	407,335,000
02 給料手当	94,881,000	11,162,000	0	106,043,000
03 退職給付費用	3,387,000	423,000	0	3,810,000
05 福利厚生費	16,264,000	1,913,000	0	18,177,000
07 旅費	143,100	15,900	0	159,000
09 通信運搬費	1,215,000	135,000	0	1,350,000
11 消耗品費	4,292,100	476,900	0	4,769,000
13 修繕費	10,890,000	1,210,000	0	12,100,000
14 印刷製本費	1,754,100	194,900	0	1,949,000
15 光熱水料費	57,281,400	6,364,600	0	63,646,000
16 賃借料	9,963,000	1,107,000	0	11,070,000
17 保険料	184,500	20,500	0	205,000
19 手数料	113,400	12,600	0	126,000
20 租税公課	11,995,200	1,332,800	0	13,328,000
22 負担金	86,400	9,600	0	96,000
23 委託費	153,456,300	17,050,700	0	170,507,000
③受託事業費	46,893,000	0	0	46,893,000
04 賃金	0	0	0	0
05 福利厚生費	0	0	0	0
07 旅費	6,000	0	0	6,000
09 通信運搬費	1,297,000	0	0	1,297,000
11 消耗品費	531,000	0	0	531,000
12 交通費	5,000	0	0	5,000
14 印刷製本費	1,431,000	0	0	1,431,000
16 賃借料	4,373,000	0	0	4,373,000
17 保険料	30,000	0	0	30,000
18 諸謝金	5,175,000	0	0	5,175,000
19 手数料	2,711,000	0	0	2,711,000
20 租税公課	58,000	0	0	58,000
21 著作権料	691,000	0	0	691,000
23 委託費	29,860,000	0	0	29,860,000
24 広告宣伝費	323,000	0	0	323,000
25 公演賄費	402,000	0	0	402,000
30 雑費	0	0	0	0
④管理費	0	0	9,701,000	9,701,000
01 役員報酬	0	0	1,101,000	1,101,000
02 給料手当	0	0	5,582,000	5,582,000
03 退職給付費用	0	0	424,000	424,000
05 福利厚生費	0	0	957,000	957,000
06 会議費	0	0	34,000	34,000
07 旅費	0	0	100,000	100,000
08 交際費	0	0	11,000	11,000
09 通信運搬費	0	0	66,000	66,000
11 消耗品費	0	0	172,000	172,000
12 交通費	0	0	10,000	10,000
14 印刷製本費	0	0	55,000	55,000
17 保険料	0	0	26,000	26,000
18 諸謝金	0	0	165,000	165,000
19 手数料	0	0	210,000	210,000
20 租税公課	0	0	575,000	575,000
22 負担金	0	0	173,000	173,000
24 広告宣伝費	0	0	40,000	40,000
経常費用計	439,881,500	41,585,500	9,701,000	491,168,000
当期経常増減額	△ 5,385,600	3,351,300	207,300	△ 1,827,000

(単位:円)

2. 経常外増減の部				
(1)経常外収益計	0	0	0	0
(2)経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	3,351,300	△ 3,351,300	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,034,300	0	207,300	△ 1,827,000
一般正味財産期首残高	△ 16,605,638	30,899,206	△ 27,562,791	△ 13,269,223
一般正味財産期末残高	△ 18,639,938	30,899,206	△ 27,355,491	△ 15,096,223
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	200,000,000	200,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	200,000,000	200,000,000
III 正味財産期末残高	△ 18,639,938	30,899,206	172,644,509	184,903,777

令和7年度 資金調達及び設備投資の見込みについて

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

- (1) 資金調達の見込みについて
当期中における借入れの予定はありません。

- (2) 設備投資の見込みについて
当期中における重要な設備投資（除却又は売却を含む）の予定はありません。

議案第74号

令和6年度第2回評議員会の招集について

定款第20条第1項の規定に基づき、評議員会を招集するため理事会の議決を求めるものです。

令和7年3月13日提出

公益財団法人吹田市文化振興事業団
理事長 河内幸枝

(提案理由)

定款第10条第1項により事業計画書及び収支予算書等について評議員会の承認を受けるため、次のとおり評議員会の招集を提案します。

令和6年度第2回評議員会（案）

1 日時

令和7年3月27日（木）午前10時から午前11時まで

2 場所

吹田市文化会館 3階 レセプションホール

3 目的である事項

- (1) 議案第48号 令和7年度事業計画及び収支予算（案）の承認について
- (2) その他

報告第46号

専決処分報告について

下記事項について、理事長専決処分要領（平成24年要領第6号）第2条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めます。

令和7年3月13日

公益財団法人吹田市文化振興事業団
理事長 河内幸枝

記

専決処分年月日	専決処分事項
令和6年6月6日	個人情報保護規程を廃止する規程の制定について（専決第1号）
令和7年2月1日	内部通報規程の制定について（専決第2号）

以上

専決第 1 号

個人情報保護規程を廃止する規程の制定について

個人情報保護規程を廃止する規程を次のとおり制定します。

令和 6 年 6 月 6 日専決

公益財団法人吹田市文化振興事業団
理 事 長 河 内 幸 枝

専決処分理由

個人情報の保護に関する法律（平成 1 5 年法律第 5 7 号）が改正され、民間、地方公共団体などすべての機関に直接適用されることとなりました。これを受け、吹田市が規定してきた個人情報保護条例（平成 1 4 年条例第 7 号）が廃止されることとなり、当法人においても同様の措置として個人情報保護規程を廃止するため専決処分するものです。

規程第 1 5 3 号

公益財団法人吹田市文化振興事業団個人情報保護規程を廃止する規程（案）

公益財団法人吹田市文化振興事業団個人情報保護規程（平成 1 5 年規程第 7 8 号）は、廃止する。

附 則

（施行期日等）

この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

専決第2号

内部通報規程の制定について

内部通報規程を次のとおり制定します。

令和7年2月1日専決

公益財団法人吹田市文化振興事業団
理事長 河内幸枝

専決処分理由

公益通報者保護法（平成16年法律第122号）の改正に基づき、当法人においても内部通報に適切に対応する体制を定めるため、専決処分するものです。

規程第154号

公益財団法人吹田市文化振興事業団内部通報規程

第1章 総 則

（目的）

第1条 この規程は、理事長の責任のもと、公益財団法人吹田市文化振興事業団（以下「事業団」という。）並びに事業団役員及び職員等（以下「役員及び職員等」という。）についての法令等に違反する行為等に関する内部通報への適正な対応の仕組みを定めることにより、法令等違反行為の早期発見と是正を図り、もって、コンプライアンス経営を実践することを目的とする。

（定義）

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 法令等違反行為 事業団並びに役員及び職員等による法令等に違反する行為又は事業団が定める各種内部規程に違反する行為をいう。
- (2) 通報対象行為 法令等違反行為又はそのおそれのある行為をいう。
- (3) 職員等 職員、嘱託員、非常勤嘱託職員及び臨時雇用員をいう。
- (4) 通報 事業団並びに役員及び職員等による通報対象行為を知らせることをいう。
- (5) 相談 通報に先立ち又は通報に関連して必要な助言を受けることをいう。

- (6) 内部公益通報 通報のうち公益通報者保護法（平成16年法律第122号。以下「法」という。）第3条第1号及び第6条第1号に定める公益通報をいう。
- (7) 本件窓口 第4条第1項に定める通報を受け付けるための窓口をいう。
- (8) 公益通報対応業務 内部公益通報を受け、並びに当該内部公益通報に係る通報対象事案の調査をし、及びその是正に必要な措置をとる業務をいう。
- (9) 従事者 公益通報対応業務に従事する者をいう。
- (10) 利用対象者 本件窓口を利用できる者をいう。
- (11) 本件窓口利用者 本件窓口に対して通報又は相談を行った利用対象者をいう。
- (12) 対象事案 本件窓口に対して通報又は相談が行われた通報対象行為をいう。
- (13) 調査協力者 対象事案に関する調査に協力した者をいう。
- (14) 被通報者 通報対象行為を行い又は行おうとしているとして通報された者をいう。
- (15) 本件窓口担当者 本件窓口において通報又は相談を受け付ける者をいう。
- (16) 調査担当者 対象事案に関する調査に関与する者をいう。
- (17) 処分等 事業団職員就業規則（昭和59年規則第1号）及び非常勤嘱託職員就業規則（平成13年規則第12号）に定める懲戒処分を含むが、これに限らず、口頭での指導や注意を含め、事業団が行うことができる一切の措置をいう。
- (18) 不利益な取扱い 解雇、懲戒処分、降格、減給、不利益な配転、退職勧奨、更新拒否、損害賠償請求、事実上の嫌がらせ、退職金等における不利益な取扱い、その他の一切の不利益な取扱いをいう。
- (19) 職制上のレポーティングライン 各々の役員及び職員等にとっての上長（直属の上長に限られない。）をいう。
- (20) 是正措置等 是正措置及び再発防止策をあわせたものをいう。

第2章 内部通報体制

（内部通報の体制整備）

第3条 事業団内において、通報に適切に対応するための体制を整備し、理事長がこれを総括する。

2 事務局長は、この規程に係る業務執行状況について、理事長に報告する。

（窓口及び利用対象者）

第4条 通報又は相談を受け付ける窓口を事務局長及び総務課長とする。

2 本件窓口において役員に関係する又は関係すると疑われる通報対象行為を受け付けた場合は、監事との間で、その後の方針について協議を行う。

3 本件窓口において内部公益通報を受ける担当者は、この規程により従事者として指定される。事業団は、当該従事者に対し、従事者の地位に就くことが当該者自身に明らかとなる方法により伝達する。

- 4 利用対象者は、役員及び職員等（通報の日から1年以内に職員等であったものを含む。）とする。
- 5 利用対象者は、匿名であっても本件窓口を利用することができる。
- 6 利用対象者は、内部通報の体制や不利益な取扱い等に関する相談を行うためにも本件通報窓口を利用することができる。

（通報又は相談の方法）

第5条 本件窓口の利用方法は、利用対象者の利便性を高めるため、電話、電子メール、FAX、郵送又は面談とする。ただし、当該利用方法以外により通報又は相談が行われた場合であっても、本件窓口が利用されたものとして取り扱うことができる。

（範囲外共有の防止を含めた情報管理）

第6条 本件窓口担当者は、本件窓口利用者を特定させる情報を、必要最小限の範囲を超えて他の本件窓口担当者に共有せず、また、本件窓口利用者があらかじめ明示的に同意した場合又はその他の正当な理由がある場合を除き、当該情報を本件窓口担当者以外に共有しないものとする。

- 2 調査担当者は、調査協力者を特定させる情報を、必要最小限の範囲を超えて他の調査担当者及び本件窓口担当者に共有せず、また、調査協力者があらかじめ明示的に同意した場合又はその他の正当な理由がある場合を除き、当該情報を本件窓口担当者及び調査担当者以外に共有しないものとする。
- 3 対象事案に関する調査により得られた情報（前2項に定める情報を除く。）は、本件窓口担当者、調査担当者、法令等違反行為の是正措置等の検討に関与する役員及び職員等並びに必要に応じて行政機関に限り共有するものとする。

（調査）

第7条 本件窓口に通報された対象事案に関する調査は、事務局長及び総務課長が行う。ただし、事務局長又は総務課長は、当該対象事案に関する十分な調査を行うために必要と判断した場合には、当該事案に関連する部門の責任者や対象事案に対する権限を所管する部門等にも調査を行わせることができる。

- 2 事務局長又は総務課長は、本件窓口に通報された内部公益通報に該当する対象事案の調査を担当する者に対して本件窓口利用者を特定させる事項が伝達される場合には、従事者の地位に就くことが当該者に明らかとなる方法により、当該者を従事者として指定する。
- 3 事務局長又は総務課長より調査指示を受けた者は、速やかに調査のうえ、事務局長又は総務課長に報告する。
- 4 第1項又は第3項の定めにかかわらず、第4条第3項に基づいて監事と協議を行った対象事案については、監事と協議のうえ、調査主体及び調査方法を決定するものとし、当

該協議に基づいて調査担当者となった者について、第1項又は第3項を準用する。

(是正措置等)

第8条 調査の結果、法令等違反行為が明らかになった場合には、理事長又は当該法令等違反行為に関連する部門の部門長は、速やかに是正措置等を講じなければならない。この場合において、役員が関係することが認められた対象事案のときは、監事に対して、是正措置等の対応状況を報告しなければならない。

- 2 事務局長又は総務課長は、内部公益通報された対象事案の是正措置等を検討又は実行する者に対して本件窓口利用者を特定させる事項が伝達される場合には、従事者の地位に就くことが当該者に明らかとなる方法により、当該者を従事者として指定する。
- 3 理事長は、法令等違反行為の是正措置等が適切に機能しているかを検証し、適切に機能していないことが判明した場合には、追加の是正措置等を講じるものとする。

(記録)

第9条 事業団は、本件窓口において受け付けた通報又は相談への対応に関する記録を作成し、少なくとも対応終了後10年間保管しなければならない。その方法は、情報管理の観点から適切なものによらなければならない。

第3章 当事者の責務

(窓口利用者等の保護)

第10条 役員及び職員等は、本件窓口利用者に対して、本件窓口に通報又は相談したことを理由として、不利益な取扱いを行ってはならない。

- 2 役員及び職員等は、調査協力者に対して、対象事案に関する調査に協力したことを理由として、不利益な取扱いを行ってはならない。

(探索の禁止)

第11条 役員及び職員等は、本件窓口に通報又は相談した者が誰であるか、対象事案に関する調査に協力した者が誰であるかを探索してはならない。

(秘密保持)

第12条 役員及び職員等は、この規程に定める場合のほか、法令に基づく場合等の正当な理由がない限り、対象事案に関する情報を開示してはならず、当該情報について秘密を保持しなければならない。

- 2 役員及び職員等は、法令に基づく場合等の正当な理由がない限り、対象事案に関する情報を目的外に使用してはならない。

(利益相反の回避)

第13条 役員及び職員等は、対象事案に関係する者である場合は、当該事案の調査や法令等違反行為の是正措置等の検討に関与することはできない。

- 2 役員及び職員等は、対象事案の調査担当者となる時点又は法令等違反行為の是正措置等の検討に関与する時点で、自身が当該対象事案に関係する者ではないことを確認するものとし、当該対象事案に関係する者である場合には事務局長に報告しなければならない。
- 3 報告を受けた事務局長は、当該役員及び職員等の対象事案への対応の関与可否を判断する。
- 4 本件窓口担当者は、自らが対象事案に関係する通報又は相談を受け付けた場合には、他の本件窓口担当者に引き継がなければならない。

(通知等)

第14条 本件窓口担当者は、連絡先のわからない場合を除いて、本件窓口利用者に対して、通報又は相談を受け付けた旨を速やかに通知するとともに、調査開始の有無等についても本件窓口利用者が通報又は相談をした日から20日以内に通知しなければならない。

- 2 本件窓口担当者は、連絡先のわからない場合を除いて、本件窓口利用者に対して、対象事案に関する調査の結果及び是正措置等について、被通報者及び調査協力者の信用、名誉、プライバシー等に配慮しつつ、速やかに通知しなければならない。
- 3 本件窓口担当者は、対象事案に関する調査の完了後、連絡先のわからない場合を除いて、本件窓口利用者に対して、第10条第1項により禁止される不利益な取扱いを受けているか否かを確認しなければならない。

(職制上のレポーティングラインにおける通報者等の保護等)

第15条 役員及び職員等は、職制上のレポーティングラインに対して通報又は相談を行った者に対して、当該通報又は相談を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行ってはならない。

- 2 役員及び職員等は、職制上のレポーティングラインへの通報に関する調査に協力した者に対して、当該調査に協力したことを理由として、不利益な取扱いを行ってはならない。
- 3 職制上のレポーティングラインに対して行われた通報又は相談についても、事業団は、正当な理由がある場合を除いて必要な調査を実施し、その結果を受けて必要な範囲では是正措置等を講じ、それらの記録を適切に作成・保管するとともに、役員及び職員等は、前2項の遵守に加えて、範囲外共有の防止を含めた情報管理、探索の禁止、秘密保持、利益相反の回避等に関し、この規程に定める通報及び相談に準じて取り扱う。

(事業団以外に公益通報を行った者の保護等)

第16条 役員及び職員等は、法第3条第2号及び第3号並びに法第6条第2号及び第3号に定める保護要件を満たす公益通報を行った者に対して、当該通報を行ったことを理由

として、不利益な取扱いを行ってはならない。

- 2 役員及び職員等は、前項に定める公益通報を行った者を探索してはならず、また、当該者を特定させる事項を事業団が認めた範囲以外に共有しないものとする。

第4章 通報又は相談を行う者の責務等

(不正の目的による通報又は相談の禁止等)

第17条 役員及び職員等は、虚偽の通報又は相談や、他人を誹謗中傷する目的の通報又は相談その他の不正の目的の通報又は相談を行ってはならない。

第5章 その他

(処分等)

第18条 この規程の違反行為が明らかになった場合には、事業団は、当該行為を行った役員及び職員等に対して適切な処分等を課さなければならない。

- 2 調査の結果、法令等違反行為が明らかになった場合には、事業団は、当該法令等違反行為に関与した役員及び職員等に対して適切な処分等を課さなければならない。

(救済・回復等)

第19条 この規程の違反行為（第6条及び第10条の違反行為を含むが、これらに限られない。）が明らかになった場合には、事業団は、当該行為による被害・違反等について、適切な救済・回復措置等を講じなければならない。

(周知・研修)

第20条 事務局長は、個人情報等の保護に配慮したうえで、本件窓口の運用実績について役員及び職員等に対して周知するものとする。

- 2 事務局長は、理事長を含む全ての役員及び職員等に対して、定期的に内部通報制度に関する周知及び研修を行うものとする。

(制度の運用及び改善)

第21条 理事長は、この規程に関する整備及び運用の状況等について、定期的に客観的かつ公正な方法による評価、点検等を行うとともに、必要に応じて改善を行うものとする。

(所管)

第22条 この規程の所管は、総務課とする。

附 則

この規程は、令和7年2月1日から施行する。

報告第47号

代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

定款第28条第5項の規定に基づき、理事長、副理事長、常務理事は、自己の職務の執行の状況について、次のとおり理事会に報告します。

令和7年3月13日提出

公益財団法人吹田市文化振興事業団
理事長 河内幸枝

自己の職務の執行状況について

河内理事長

事業計画及び予算の作成、その他事業活動について、定款及び理事会の決議に基づき当法人を代表して職務を執行しました。

辰谷副理事長

事業計画及び予算の作成、その他事業活動について、定款及び理事会の決議に基づき理事長を補佐して職務を執行しました。

古矢副理事長

事業計画及び予算の作成、その他事業活動について、定款及び理事会の決議に基づき理事長を補佐して職務を執行しました。

芦田常務理事

事業計画及び予算の作成、その他事業活動について、定款及び理事会の決議に基づき事務局を代表して職務を執行しました。

以上

旧会計基準による収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
11 基本財産運用収入	2,665	2,600	65	
01 基本財産利息収入	2,665	2,600	65	
12 事業収入	486,150	459,075	27,075	
01 施設管理事業収入	411,158	398,037	13,121	
02 受託事業収入	46,893	39,813	7,080	
03 入場券販売収入	13,950	5,716	8,234	
04 レストラン業務収入	1,257	918	339	
05 友の会会費収入	1,036	1,051	△ 15	
06 サービス事業収入	1,827	1,739	88	
07 物品販売収入	362	303	59	
08 手数料収入	7,767	6,609	1,158	
09 広告料収入	600	600	0	
10 負担金収入	1,300	4,289	△ 2,989	
13 補助金等収入	0	0	0	
01 文化事業助成金収入	0	0	0	
14 寄付金収入	242	242	0	
01 寄付金収入	242	242	0	
15 雑収入	2	2	0	
01 受取利息収入	1	1	0	
02 雑収入	1	1	0	
事業活動収入計	489,059	461,919	27,140	
2. 事業活動支出				
21 自主事業費支出	27,239	20,300	6,939	
04 賃金支出	25	25	0	
05 福利厚生費支出	1	1	0	
06 会議費支出	23	14	9	
07 旅費支出	1,354	110	1,244	
08 交際費支出	40	40	0	
09 通信運搬費支出	650	356	294	
10 什器備品費支出	300	300	0	
11 消耗品費支出	681	500	181	
12 交通費支出	60	51	9	
13 修繕費支出	462	462	0	
14 印刷製本費支出	1,598	2,916	△ 1,318	
15 光熱水料費支出	67	85	△ 18	
16 賃借料支出	4,322	1,625	2,697	
17 保険料支出	50	50	0	
18 諸謝金支出	800	500	300	
19 手数料支出	1,236	1,273	△ 37	
20 租税公課支出	37	54	△ 17	
21 著作権料支出	570	200	370	
22 負担金支出	147	147	0	
23 委託費支出	14,430	11,391	3,039	
24 広告宣伝費支出	144	99	45	
25 公演賄費支出	241	100	141	
30 雑費支出	1	1	0	

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
22 施設管理事業費支出	410,063	397,039	13,024	
02 給料手当支出	111,625	110,631	994	
03 退職手当支出	0	0	0	
04 貸金支出	0	0	0	
05 福利厚生費支出	19,133	18,974	159	
07 旅費支出	159	159	0	
09 通信運搬費支出	1,350	1,350	0	
11 消耗品費支出	4,769	4,769	0	
13 修繕費支出	12,100	12,100	0	
14 印刷製本費支出	1,949	1,949	0	
15 光熱水料費支出	63,646	63,646	0	
16 貸借料支出	11,070	11,070	0	
17 保険料支出	205	205	0	
19 手数料支出	126	126	0	
20 租税公課支出	13,328	13,203	125	
22 負担金支出	96	96	0	
23 委託費支出	170,507	158,761	11,746	
23 受託事業費支出	46,893	39,813	7,080	
04 貸金支出	0	0	0	
05 福利厚生費支出	0	0	0	
06 会議費支出	0	0	0	
07 旅費支出	6	0	6	
09 通信運搬費支出	1,297	476	821	
11 消耗品費支出	531	500	31	
12 交通費支出	5	12	△ 7	
14 印刷製本費支出	1,431	1,476	△ 45	
16 貸借料支出	4,373	2,322	2,051	
17 保険料支出	30	0	30	
18 諸謝金支出	5,175	3,647	1,528	
19 手数料支出	2,711	1,967	744	
20 租税公課支出	58	50	8	
21 著作権料支出	691	267	424	
23 委託費支出	29,860	28,562	1,298	
24 広告宣伝費支出	323	315	8	
25 公演賄費支出	402	217	185	
30 雑費支出	0	2	△ 2	
24 管理費支出	2,768	20,964	△ 18,196	
01 役員報酬支出	1,101	1,101	0	
03 退職手当支出	0	18,196	△ 18,196	
05 福利厚生費支出	30	30	0	
06 会議費支出	34	34	0	
07 旅費支出	100	100	0	
08 交際費支出	11	11	0	
09 通信運搬費支出	66	66	0	
11 消耗品費支出	172	172	0	
12 交通費支出	10	10	0	
14 印刷製本費支出	55	55	0	
17 保険料支出	26	26	0	
18 諸謝金支出	165	165	0	
19 手数料支出	210	210	0	
20 租税公課支出	575	575	0	
22 負担金支出	173	173	0	
24 広告宣伝費支出	40	40	0	
事業活動支出計	486,963	478,116	8,847	
事業活動収支差額	2,096	△ 16,197	18,293	

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
18 特定資産取崩収入	0	18,196	△ 18,196	
01 退職給付引当資産取崩収入	0	18,196	△ 18,196	
投資活動収入計	0	18,196	△ 18,196	
2. 投資活動支出				
26 特定資産取得支出	1,096	999	97	
01 退職給付引当資産取得支出	1,095	998	97	
02 文化事業積立資産取得支出	1	1	0	
投資活動支出計	1,096	999	97	
投資活動収支差額	△ 1,096	17,197	△ 18,293	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出	1,000	1000	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	6,716	6,716	0	
次期繰越収支差額	6,716	6,716	0	

評 議 員 名 簿

令和6年5月17日現在

氏 名	備 考
浅 野 隆 昭	吹田商工会議所
井 原 広 樹	大阪音楽大学客員教授
岡 崎 明 日 香	吹田市文化団体協議会
岡 本 巧	吹二地区自治会連合協議会
小 野 淳	千里金蘭大学教授
川 端 純 也	吹田市医師会
櫻 井 和 子	吹田市社会福祉協議会
高 木 帆 乃 花	大阪大学大学院生
丹 羽 野 和 夫	吹田地区労働組合連合会
平 山 浩 美	吹田歴史文化まちづくり協会
渡 辺 裕 美 子	吹田青年会議所

(五十音順 敬称略)

令和7年10月1日の申請から メイシアターのホール使用料などが変わります

令和7年（2025年）10月1日の申請から、以下のとおり使用料を改定します。

利用される皆様にはご負担をおかけすることになりますが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

1 大ホール、中ホール、小ホール の使用料を変更

ホールの使用料を変更します。詳細は裏面をご確認ください。

【例】市内在住者が、入場料等を徴収せずに、
土・日曜日に全日（午前9時から午後10時まで）使用した場合

	① 現行	② 変更後
大ホール	182,000円	220,000円
中ホール	64,500円	77,000円
小ホール	21,000円	26,400円

※ ホールを練習又は準備のために使用するときは、上記使用料の5割（半分）の金額を徴収します。

2 リハーサル室、ホール楽屋・控室を市外在住等の方が使用する場合の使用料を変更

以下のいずれかに該当する方は、使用料を2倍の額に変更します。
詳細は裏面をご確認ください。

- ・ 使用者の住所（法人は事務所）が吹田市外の場合
- ・ 使用者の住所（法人は事務所）が吹田市内であり、大・中・小ホールの楽屋・控室を使用し、入場料その他それに類するものを徴収する場合



ホール使用料の変更内容（市内等料金の場合 ※1）

【令和7年（2025年）9月30日まで】

施設の名称等		使用時間						1時間増すごとに
		午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	
		午前9時から正午まで	午後1時から午後4時30分まで	午後5時30分から午後10時まで	午前9時から午後4時30分まで	午後1時から午後10時まで	午前9時から午後10時まで	
大ホール	平日	38,500	49,000	74,500	83,500	111,500	140,000	16,600
	土・日曜日、休日	50,000	64,000	97,000	108,500	145,000	182,000	21,600
中ホール	平日	13,500	17,500	26,500	29,500	40,000	49,500	5,900
	土・日曜日、休日	18,000	23,000	34,500	39,000	52,000	64,500	7,700
小ホール	平日	4,400	5,600	8,550	9,500	12,750	16,000	1,900
	土・日曜日、休日	5,750	7,350	11,200	12,450	16,700	21,000	2,500

市外等料金（※2）で使用する場合は、上記使用料の2倍になります。

【令和7年（2025年）10月1日から】



施設の名称等		使用時間						1時間増すごとに
		午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	
		午前9時から正午まで	午後1時から午後4時30分まで	午後5時30分から午後10時まで	午前9時から午後4時30分まで	午後1時から午後10時まで	午前9時から午後10時まで	
大ホール	平日	45,000	52,500	67,500	97,500	120,000	165,000	15,000
	土・日曜日、休日	60,000	70,000	90,000	130,000	160,000	220,000	20,000
中ホール	平日	16,200	18,900	24,300	35,100	43,200	59,400	5,400
	土・日曜日、休日	21,000	24,500	31,500	45,500	56,000	77,000	7,000
小ホール	平日	5,400	6,300	8,100	11,700	14,400	19,800	1,800
	土・日曜日、休日	7,200	8,400	10,800	15,600	19,200	26,400	2,400

市外等料金（※2）で使用する場合は、上記使用料の2倍になります。

- ※1 市内等料金 … 使用者の住所（法人は事務所）が吹田市内かつ入場料その他それに類するものを徴収しない場合の料金
- ※2 市外等料金 … 使用者の住所（法人は事務所）が吹田市外又は市内で入場料その他それに類するものを徴収する場合の料金

リハーサル室、ホール楽屋・控室使用料の変更内容

以下のいずれかに該当する方は、表に記載した使用料の2倍になります。

- ・使用者の住所（法人は事務所）が吹田市外の場合
- ・使用者の住所（法人は事務所）が吹田市内であり、大・中・小ホールの楽屋・控室を使用し、入場料その他それに類するものを徴収する場合

		使用時間						1時間増すごとに	
		午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日		
		午前9時から正午まで	午後1時から午後4時30分まで	午後5時30分から午後10時まで	午前9時から午後4時30分まで	午後1時から午後10時まで	午前9時から午後10時まで		
リハーサル室	平日	3,100	3,700	4,700	6,800	8,400	11,500	1,000	
	土・日曜日、休日	4,000	4,800	6,100	8,800	10,900	15,000	1,300	
楽屋	大ホール	第1楽屋	500	600	700	1,100	1,300	1,800	200
		第2楽屋	500	600	800	1,100	1,400	2,000	200
		第3楽屋	500	600	700	1,100	1,300	1,800	200
		第4楽屋	500	600	700	1,100	1,300	1,800	200
		第5楽屋	600	700	900	1,300	1,600	2,200	200
	中ホール	第6楽屋	1,000	1,200	1,600	2,200	2,800	3,800	400
		第7楽屋	900	1,100	1,400	2,000	2,500	3,300	300
		第8楽屋	500	500	700	1,000	1,200	1,700	200
		第9楽屋	500	500	700	1,000	1,200	1,700	200
		第10楽屋	400	500	600	900	1,100	1,500	100
控室	大ホール控室	300	400	500	700	900	1,200	100	
	小ホール控室	500	600	700	1,100	1,300	1,800	200	

見本

2025
春号

イベント ラインナップ

MAYTHEATER EVENT LINEUP



2025年4月にメイシアターは開館40周年を迎えます。この4月にホームページをリニューアルし、「月刊いんふおめーしょん」は本紙「季刊メイシアターイベントラインナップ」に変わります。本号では春夏に開催するメイシアター主催イベントを紹介し、ご来場を心よりお待ちしております。



セレノグラフィカ ダンスワークショップ

4/24(木) 16:00

中ホール

[講師] セレノグラフィカ
[対象] 年齢、性別、障害の有無にかかわらず吹田市民はどなたでも
[定員] 先着30名

参加無料/要申込

M 10/12(日)に開催する
市民参加ダンス公演の
プレイベント。

© Ai Hirano

深川秀夫バレエの世界

4/27(日) 12:30

大ホール

ヨーロッパで活躍した舞踊家 深川秀夫の代表7作品をオーケストラ演奏と一流ダンサーにより上演します。

SS/¥12,000 S/¥10,000

~~A/¥8,000~~ 全席指定席

M L U E

※写真中村祥子

ゴスペラース坂ツアー 2025 "G30"

5/4(日・祝) 17:00

大ホール

5人組ヴォーカル・グループの結成30周年記念コンサート

~~¥8,500~~ 全席指定席

M L U E T

完売御礼

桂米朝 生誕百年記念 桂米朝一門会

5/18(日) 14:00

中ホール

[出演] 桂南光、桂千朝、桂米左、桂吉弥

¥4,000 全席指定席

M L U T

和太鼓松村組

5/29(木) 14:00

中ホール

コンセプトは“和と世界の交響音楽”。和太鼓の迫力を生演奏で体感しよう!

¥4,000 全席指定席

M L U E T

メイシアターシネマの会「九十歳。何がめでたい」

6/4(水) 10:30・14:00

中ホール

2024年/99分/字幕付

[原作] 佐藤愛子

[主演] 草笛光子、唐沢寿明

¥1,000 当日/¥1,300

M L U T

全席指定席

©2024「九十歳。何がめでたい」製作委員会
©佐藤愛子/小学館

ポラリス国際音楽祭 プレ・イベント 親愛なるあなたへ

6/21(土) 15:30

大ホール

[ピアノ] 岡原慎也、野山真希 ※写真
[ヴァイオリン] 石上真由子
[声楽] 古瀬まきを、中島康博

¥1,000 U-25/¥500

M

ナショナル・シアター・ライブ「ハムレット」

6/24(火) 13:00

中ホール

2016年/207分/字幕付

[主演] ベネディクト・カンバーバッチ

¥3,000 当日/¥3,500

M L U T

大阪フィルハーモニー交響楽団
七タコンサート

7/5(土) 15:00 大ホール



[指揮] 松本宗利音
[ピアノ] 松田華音
ラベル/ボレロ
ラベル/ピアノ協奏曲 ほか

¥3,500 U-25学生/ ¥2,000
全席指定席

発売:4/23(水) メイト先行 4/22(火)

M L U e T

iaku「はぐらかしたり、もてなしたり」

7/12(土) 14:00・7/13(日) 14:00 中ホール



紀伊国屋演劇賞ほか数々の受賞で躍進中の劇作家 横山拓也が、出身地の吹田で新作を上演。横山率いる演劇ユニットiaku(いあく)の上質な会話劇をお楽しみください。

¥4,500 U-30/ ¥3,500
大学生以下/ ¥1,100

発売:5/10(土)

M L U e

スーパークラシックアンサンブル 特別演奏会

7/19(土) 14:00 大ホール



ウィーン・フィルの元コンサートマスター、ライナー・キュッヒルをソリストに迎えて。チャイコフスキー/ヴァイオリン協奏曲 ほか

¥3,500 U-25学生/ ¥2,000
全席指定席

M

市民平和のつとめ
由紀さおり・安田祥子 童謡コンサート

8/9(土) 16:00 大ホール



¥6,500 全席指定席

発売:6/4(水) メイト先行 6/3(火)

M L U e T

メイトのつとめ
堀江詩葉ピアノリサイタル

8/10(日) 14:00 大ホール



吹田市出身でモスクワ音楽院に学び、歌うように豊かな響きが魅力のピアニスト。ショパン/ノクターン、マンシーニ/ひまわりなど名曲の数々を披露します。

¥500 メイシアター・メイトは無料

発売:5/20(火)

M L T

MOTHER〜君わらひたまふことなかれ

9/10(水) 18:00 - 9/14(日) 14:00 中ホール

(※全6回公演)



メイシアター開館40周年記念のプロデュース演劇
[脚本] マキノノゾミ
[演出] 内藤裕敬
[主演] キムラ緑子、升毅

¥6,500 U-25/ ¥2,000
全席指定席

発売:5/10(土) メイト先行 5/9(金)

M L U e

〈チケット販売所〉 M メイシアター L ローソン U チケットぴあ e イープラス T TNKツーリスト

M 〈メイシアタープレイガイド〉 チケット購入方法

WEB購入
〈24時間〉

※事前ユーザー登録必要(無料)
※座席選択可能

<https://maytheater.growone.net/eticket/topPage/>

引取り セブンイレブン



電話予約
〈9:00~18:30〉

メイシアタープレイガイド
06-6386-6333

引取り 窓口直接・郵送



窓口直接購入 〈9:00~18:30〉

その他購入方法

L ローソン U チケットぴあ



e イープラス T TNKツーリスト



吹田市文化会館

メイシアター

【発行:2025(令和7)年4月10日(年4回 4・7・10・1月)】

公益財団法人 吹田市文化振興事業団

〒564-0041 大阪府吹田市泉町2-29-1

TEL: 06-6380-2221 FAX: 06-6330-7230

<https://www.maytheater.jp>

交通アクセス

阪急千里線吹田駅西口改札前すぐ・JR吹田駅より徒歩15分
※お客様用駐車場はございませんので、電車・バスなどをご利用下さい。

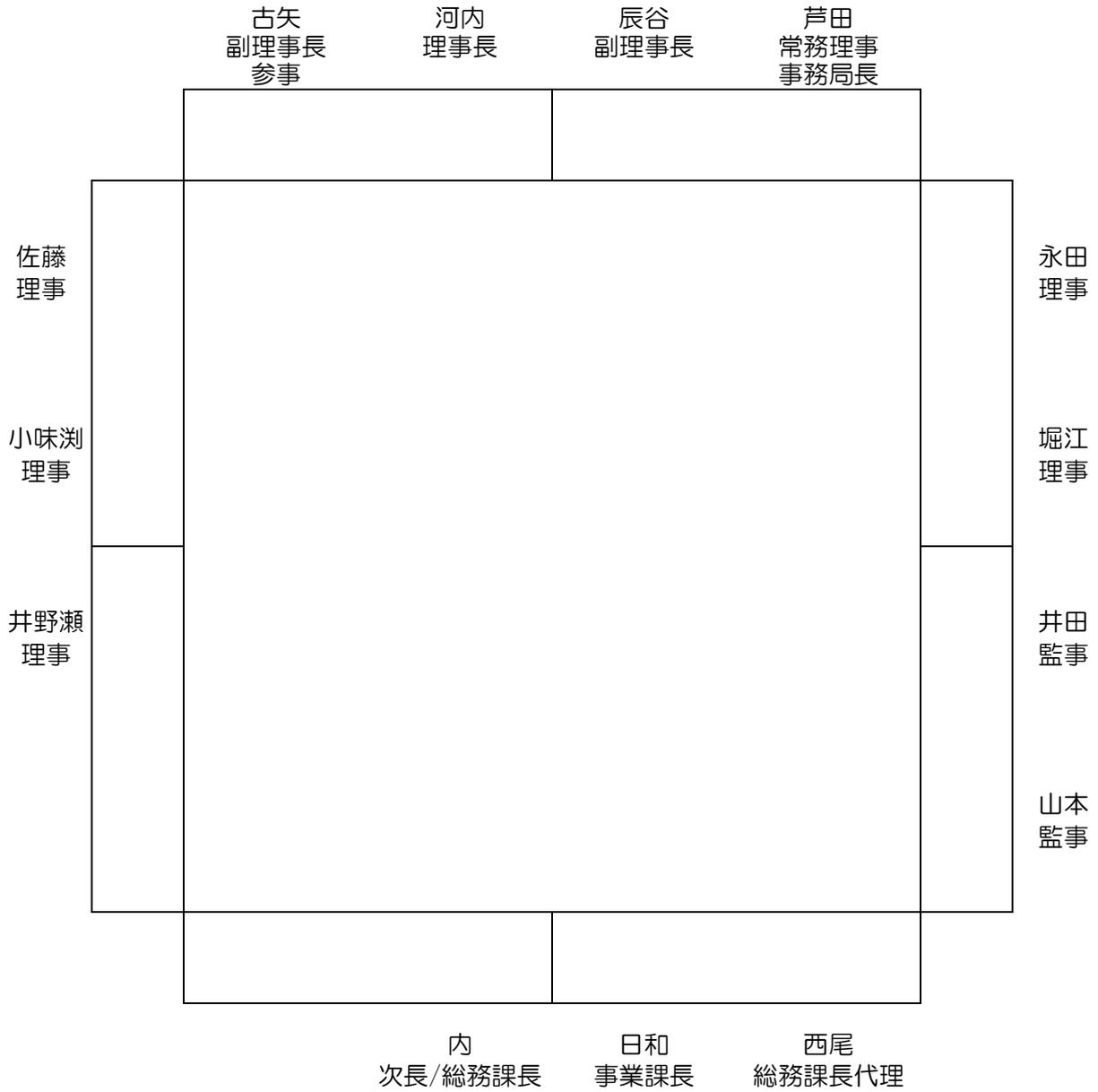
開館時間

9:00~22:00(保守点検日は9:00~18:00)

休館日

年末年始及び臨時休館日

令和6年度第2回理事会 座席表 (2025/3/13 (木) 展示室)



—
入
口
—

